

今後のスケジュール

時期	総合型放課後事業の取り組み	庁内委員会・外部審議会	教育委員会・市議会等
R3 10～11 月		児童の放課後対策検討委員会・幹事会 児童の放課後対策審議会	教育委員会協議会 教育子育て委員協議会
12月			
R4 1～3月	令和4年度当初予算計上	児童の放課後対策検討委員会・幹事会 児童の放課後対策審議会	教育委員会協議会 教育子育て委員協議会
4月	準備期間 段階的な取り組みの実施		
R5 1～3月	令和5年度当初予算計上 (本格実施に向けての予算措置)		
4月	全校での総合型放 課後事業の開始		